

桜井市公共施設再配置方針アクションプラン

進捗状況報告書〔令和7年度〕

令和8年8月

桜井市

桜井市公共施設再配置方針アクションプラン進捗状況報告書

〔令和7年度〕

目次

- 1 進捗状況報告書の趣旨について・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 公共施設再配置方針における目標値について・・・・・・・・ 1
- 3 アクションプラン取組項目の進捗状況について・・・・・・・・ 2
- 4 アクションプランの計画期間（10年間）における総括について・ 7

1 進捗状況報告書の趣旨について

本市では、平成 26 年 4 月の総務省通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」に基づき、平成 28 年 3 月に、桜井市公共施設等総合管理計画を策定しました。この公共施設等総合管理計画では、多くの公共施設が老朽化し更新が必要な時期を迎えている中、少子高齢化等による人口減少や財政見通しなどを踏まえ、将来を見据えた「公共施設の数値目標」として、「長寿命化対策を図り、施設保有量（延床面積）を 40 年間で 32.2%縮減」と定めました。

そして、公共施設等総合管理計画を受け、公共施設をより安全・安心に利用できるように公共施設の再配置を進めるための指針として、「桜井市公共施設再配置方針」を策定しました。また、再配置方針に基づき、今後 10 年間の具体的な取り組み内容を明らかにする実施計画として、「桜井市公共施設再配置方針アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を策定しました。

アクションプランの推進にあたっては、各取組項目について、年度別実施計画を中心に実施内容の具体的な成果と課題を検証していくこととなっています。この報告書は、アクションプランにおける令和 7 年度の取り組みについて、実施状況の確認をするとともに結果を市民の方に公表することを目的に作成したものです。

2 公共施設再配置方針における目標値について

公共施設等総合管理計画における公共施設の保有量（延床面積）の目標値を受けて、桜井市公共施設再配置方針においては、「長寿命化対策を図り、施設保有量（延床面積）を 10 年間で 8%縮減」という目標値を設定しました。

3 アクションプラン取組項目の進捗状況について

本アクションプランは、公共施設等総合管理計画の達成に向けて、再配置方針に則り、実行していくこととなります。実行項目は、再配置方針の3つの考え方で分かれています。1つ目は、本市の将来を見据えた最適な財産保有を行うため、「公共施設の総量縮減・最適化」を図ること。2つ目は、利用者及び負担者の満足度を高めるため、「公共施設の有効活用」を図ること。3つ目に、保有し続ける財産については、耐震化及び長寿命化を図り、「公共施設の質の見直し」を図ることとなっており、令和7年度までの進捗状況を次ページ以降にまとめました。

桜井市公共施設再配置方針アクションプラン進捗状況について(令和7年度)

1. 「公共施設の総量縮減・最適化」の取組 本市の将来を見据えた適切な財産保有を行うため、「公共施設の総量縮減・最適化」を図る。

○桜井市公共施設等総合管理計画策定時(H27.8.31現在)保有延床面積:251,382㎡(A) (単位:㎡)

公共施設の総量縮減・最適化の取組項目	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	減	減	増	減	増	減	増	減	増	減	増	減	増	減	増	減	増	減	増	減	増
平成27年9月1日から28年3月31日までの削減量	△ 2,040.00																				
保健福祉センター「陽だまり」内の車庫を県へ移管		△ 129.15																			
福祉センター本館・分館の売却・譲渡		△ 1,425.55																			
保健会館の除却		△ 683.16																			
新学校給食センター建設					2,734.64																
桜井学童保育所の建設					117.45																
城島学童保育所分室の建設			81.55																		
纏向遺跡便益施設の建設			100.55																		
旧焼却施設等の除却						△ 3,512.31															
JR三輪駅前公衆トイレの建設							66.09														
JR三輪駅構内公衆便所の除却						△ 20.04															
現本庁舎除却(西側書庫・車庫)								△ 609.10													
桜井中央児童公園公衆トイレ建替え								△ 9.00	23.41												
大神神社前公衆トイレ建替え									100.47	△ 44.46											
旧老人福祉センターの処分										△ 841.71											
新庁舎建設及び現本庁舎の除却												△ 5,563.09	8,291.28								
豊田火葬場の除却												△ 61.49									
旧初瀬老人憩いの家の売却																△ 235.65					
初瀬浄水場管理棟の移管																				△ 295.59	
外山浄水場管理本館の移管																				△ 1,433.51	
外山浄水場管理棟の移管																				△ 1,761.28	
外山浄水場排水処理施設棟の移管																				△ 681.15	
滝川浄水場の移管																				△ 32.22	
中継ポンプ場の移管																				△ 9.45	
その他		△ 6.62				△ 43.10		△ 41.15													※ 736.78
計	△ 2,040.00	△ 2,244.48	182.10	0.00	2,852.09	△ 3,575.45	66.09	△ 659.25	123.88	△ 886.17	0.00	△ 5,624.58	8,291.28	0.00	0.00	△ 235.65	0.00	0.00	0.00	△ 4,213.20	736.78

総計 △ 7,226.56 (B)

$$251,382\text{㎡(A)} - 7,226.56\text{㎡(B)} = \text{令和7年度末延床面積:}244,155.44\text{㎡ (△2.87\%縮減)}$$

※ 桜井市公共施設等総合管理計画の改訂(R6.3)に伴って実施した施設延床面積精査による錯誤分

【参考】

今後の除却等予定施設

(単位: m²)

施設名	面積
栗原区集会所	301.32
桜井南幼稚園	993.33
安倍幼稚園	717.84
旧学校給食センター	1,457.03
市民体育館	862.37
旧纏向幼稚園	1,150.22
第2保育所	1,639.52
計	7,121.63

(参考値) 上記の施設を含めますと延床面積は、約237,034m²となり、計画策定時より約5.7%の縮減となります。

2.「公共施設の有効活用」の取組

利用者及び負担者の満足度を高めるため、「公共施設の有効活用」を図る。

(単位:千円)

	取組項目	取組方法	所管部局 所管課	実施予定年度											10年間の 累計効果
					28年度	29年度	30年度	令和元年度 (31年度)	令和2年度 (32年度)	令和3年度 (33年度)	令和4年度 (34年度)	令和5年度 (35年度)	令和6年度 (36年度)	令和7年度 (37年度)	
1	広告などを活かした 財産使用許可等による収入確保	広告などの活用や施設の空きスペースを活かした財産使用許可等を行い、収入の増加を図る。	管財契約課	実施内容	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				実績額 (千円)	5,078	2,267	2,034	1,932	2,169	3,531	2,057	2,029	1,893	2,324	25,314
2	公共施設の利活用による売却や貸付	使用しないこととなった施設の利活用を図り、施設の新規売却や貸付等を行う。	管財契約課	実施内容	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				実績額 (千円)	106,526	1,056	780	9,272	15,877	6,664	5,002	4,403	4,209	4,187	157,976
3	公共施設の維持管理費の削減	複数年にわたる電力供給事業者の入札等を行い、継続的な維持管理費の削減に取組む。	管財契約課・ 教育総務課・ 保育教育課・ 学校教育課・ 環境総務課・ けんこう増進課・ 都市計画課	実施内容	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				実績額 (千円)	35,411	25,463	35,608	43,772	36,515	9,759	0	0	0	0	186,528
4	中央公民館の利用料金の適正化	利用料金について、近隣施設との比較を行いながら、受益者負担を考慮した利用料金を検討していく。定期活動以外の受益者負担を段階的に引き上げる。 消費税率の引き上げに伴い、公民館施設使用料を改定する。	中央公民館	実施内容	一部実施	一部実施 検討	一部実施	一部実施 及び 使用料改定	一部実施	→	→	→	→	→	
					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				実績額 (千円)	58	58	26	15	21	30	34	24	23	18	307
				実績額 (千円) 合 計	147,073	28,844	38,448	54,991	54,582	19,984	7,093	6,456	6,125	6,529	370,125

3.「公共施設の質の見直し」の取組

保有し続ける財産については、耐震化及び長寿命化を図り、「公共施設の質の見直し」を図る。

	取組項目	取組方法	所管部局 所管課	実施予定年度											備考
					28年度	29年度	30年度	令和元年度 (31年度)	令和2年度 (32年度)	令和3年度 (33年度)	令和4年度 (34年度)	令和5年度 (35年度)	令和6年度 (36年度)	令和7年度 (37年度)	
1	保健福祉センター「陽だまり」の大規模改修及び耐震補強工事 【取組終了】	市内各所に点在している「医療・福祉」「子育て」「健康」の機能集約・連携強化を目指して、旧奈良県桜井総合庁舎の大規模改修及び耐震改修工事を行う。	管財契約課	実施内容	開設										
					○										
2	新庁舎の建設 【取組終了】	本庁舎の耐震化・老朽化対策として、新庁舎建設を行う。	管財契約課	実施内容	検討	基本計画 基本設計	実施設計	実施設計 建設工事	建設工事	→	完了				
					○	○	○	○	○	○	○				
3	桜井西幼稚園の耐震化 【取組終了】	桜井西幼稚園が耐震性能が不足していることから、安全を見据え、耐震対策工事を行う。	教育総務課	実施内容	工事										
					○										
4	中央公民館耐震補強及び長寿命化改修	中央公民館への耐震補強及び老朽化に伴う長寿命化のための改修を行う。	中央公民館	実施内容							検討	→	施設あり方 検討	→	
											○	○	△	○	

4 アクションプランの計画期間（10 年間）における総括について

平成 28 年度に策定した桜井市公共施設再配置方針において、数値目標として「施設保有量を 10 年間で 8%縮減」と設定し、実施計画であるアクションプランに基づき、これまで取り組みを進めてまいりました。その結果、平成 28 年度から令和 7 年度の 10 年間で施設保有量（延床面積）は 2.87%の縮減となり、目標値には大きく及んでおりません。この主な要因としては、計画で予定していた縮減率に大きく影響する事業が計画期間内で着手できなかったこと、市庁舎や学校給食センターなどの新設に伴い、一部で延床面積の増加となったことなどが挙げられます。

令和 8 年 3 月に改訂した公共施設等総合管理計画において、公共施設再配置方針を改訂しており、それに基づき今後 10 年間の具体的な取り組みを明らかにした第 2 期公共施設再配置方針アクションプランを策定いたしました。第 2 期アクションプランでは、第 1 期の計画期間内に着手できなかった事業に引き続き取り組みながら、さらに新たな事業にも取り組むことで、目標に近づくよう努めてまいります。

今後も、再配置方針に基づき、公共施設の総量縮減や最適化、有効活用、質の見直し、PPP/PFI の活用検討といった取り組みを、第 2 期アクションプランに沿って進めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。